

障企発 0222 第 1 号  
平成 30 年 2 月 22 日

関係各位

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部企画課長

リーフレットや案内の手引きを用いた障害者扶養共済制度の  
広報啓発への協力依頼について

日頃より障害者保健福祉施策に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。  
先般、「障害者扶養共済制度の広報啓発への協力依頼について（平成 30  
年 12 月 26 日障企発 1226 第 1 号）」にて制度の広報啓発について協力の依  
頼をさせていただいたところですが、今般、「障害者扶養共済制度（愛称：  
しょうがい共済\*<sup>1</sup>）」について、国民に親しみを持ってもらうため、保護者  
の意見を参考に、割安な掛金や税制上の優遇といったメリットを分かりや  
すく掲載したリーフレットと、制度の説明を行う方向けに、説明の際のポ  
イントをまとめた『案内の手引き』を作成し、厚生労働省及び（独）福祉  
医療機構ホームページに掲載\*<sup>2</sup>いたしました。

つきましては、貴会におかれましても、本リーフレット及び案内の手引  
きを御活用いただき、本制度の周知に御協力いただきますようお願いいた  
します。

\* 1 「『障害』のある方が、『生涯』安心して暮らしていけるように」  
という保護者の想いが込められています。

\* 2 掲載場所

○ 厚生労働省ホームページ

「ホーム>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>障害者福祉  
>その他」



○ 福祉医療機構ホームページ

「ホーム>コンテンツ>心身障害者扶養保険事業>制度のごあんない」

